

平成25年 教育委員会第9回定例会 会議録

日 時 平成25年5月28日（火） 午後4時20分～午後4時50分
場 所 九段中等教育学校九段校舎 1階大会議室

議事日程

第 1 報告

【子ども施設課】

（１）神田一橋中学校の改修整備について

【児童・家庭支援センター】

（１）平成25年度学童クラブ学年別申込状況（５月１日現在）

【指導課】

（１）平成26年度使用教科用図書採択

第 2 その他

出席委員（５名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（９名）

子ども・教育部長	大畠 康平
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（０名）

欠席職員（１名）

次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
-----------	--------

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

ただいまから、平成25年教育委員会第9回定例会を開催いたします。

本日は、高橋次世代育成担当部長が所用により欠席です。

今回の署名委員は、近藤委員にお願いいたします。

近藤委員 かしこまりました。

◎日程第1 報告

子ども施設課

(1) 神田一橋中学校の改修整備について

児童・家庭支援センター

(1) 平成25年度学童クラブ学年別申込状況（5月1日現在）

指導課

(1) 平成26年度使用教科用図書採択

中川委員長 日程第1、報告に入ります。

報告は3件あります。

初めに、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長 報告、(1) 神田一橋中学校の改修整備についてということで、資料に基づき説明をさせていただきたいと思います。

神田一橋中学校につきましては、平成23年度に、学校施設整備計画基礎調査を行い、昨年、平成24年度には、その調査結果をもとに基本設計、実施設計を行ったところであります。本日は、今年度行います改修整備の内容等につきまして報告させていただきます。

1枚目の資料をご覧ください。左側が本校舎の整備、右側がこの改修工事期間中に仮校舎として使用いたします旧九段中学校の整備内容についてお示ししております。都合で、資料としては5枚つづりになっております。

まず、本校舎、神田一橋中学校の整備に関しての基本方針、「伝統の継承と未来の創造」ということで、本校につきましては、神田地区にあった3校を統合してできた学校であるということでの3校の伝統を継承していくこと、また、神田地区が江戸の名残を残す地域であることから、その江戸文化を学習していくという、そういったことでの伝統の継承をしていくこと、また、この神田一橋中学校は情報教育の推進校であるということから、ICT機器を活用した授業改善を図っていく、そういったことを踏まえて、行いながら、伝統の継承と未来の創造をしていくということでございます。

改修の内容といたしましては、設備機器の更新に伴って、そうした余剰スペースを活用することによるさらなる機能の更新ということになります。改

修内容ということで、2番目に記載しておりますが、設備機器の更新と空調の高効率設備の導入ですとか、普通教室へのLEDの照明等の導入によりまして、CO₂の排出の削減を目指すことによって環境に配慮した機能更新も行っていく。また、教室でICT機器の活用をすることによって、本校の特色である情報教育の充実を図っていく。また、和文化室設置ですとか、この伝統ある蔦の保存による伝統の継承を図っていくということでもあります。

その下に、具体的な改修の内容項目を記載してございます。

設備機器の更新のための改修ということで、各空調、換気、給排水、給湯、ガス等といった設備機器の更新、また屋上の全面の防水の改修、また外壁の改修、また普通教室を広くするなどの建物内部のリニューアルの改修などを行います。

また、省エネ・温暖化対策を促進するための改修ということで、断熱性能の向上ですとか窓の気密サッシですとか、Low-Eのペアガラスを使用するなどの対策、また高効率熱源設備の導入ですとか、照明の改善、再生エネルギー、未利用エネルギーの利用、また自然採光といって、光ダクト、ガラスを屈折させたようなダクトを設けまして、そこから自然の採光を、上から通しまして、廊下を明るくしていくような設備、また屋上・壁面の緑化等を行っていきます。

また、学校の特色をより濃くするための改修ということで、情報教育をより充実させるため、各教室でのICT機器の活用、また小教室の設置、特別教室等の充実、図書室とパソコン教室を連続するような整備をするなど。また、給食配膳室の設置、バリアフリー化ということで、エレベーター、だれでもトイレの設置等を行ってまいります。

また、伝統継承に対応するための改修ということで、設備機器更新等による余剰スペースを和文化室へ転用するとか、歴史の継承としての蔦の保存等を行ってまいります。

2枚めくっていただきますと、3枚目、4枚目、5枚目には、今回の改修に当たりまして、こういった改修を行うかのイメージの図面を用意させていただいております。

3枚目は、普通教室のほうのイメージ図を用意しております。吹き出しで幾つかの説明書きをさせていただいております。窓の対策、断熱性の高いLow-Eペアガラスを採用する。また、ICT機器の設置ということで、ここでは普通教室、また特別教室にICT機器を設置している。また、全生徒にタブレット型PCを配置し、さまざまな効果的な授業や指導に役立てています。また、空調設備としては、高効率タイプの設備を使用し、教室ごとの操作が可能となり、節電を図っていく。また、照明の改善。また、各教室面積の拡大、これは、現行の2階から4階の東側の教室ですけれども、廊下幅、現在4メートルですが、教室幅を廊下側に1メートル広げることによって、ロッカーを教室内に設置するというようなことを考えております。

1枚おめくりいただきますと、フリースペースというものがございます。

こちらは、2階から4階の西側の中央に設置するものでありますけれども、これは設備機器の更新等によって生じたスペースを活用するものであります。生徒同士の交流を図っていくためのスペースということで、大きな掲示板も設置する予定でございます。

もう1枚おめくりいただきますと、和文化室、地下1階東側中央に神田地区に残る江戸文化を学習する環境として、和文化室（42畳）を整備いたします。茶道や床の間、坪庭も設置しております。現在使用していないランチルームと、それから機械室、空調等の更新等に伴って生じた余剰スペースを活用して、和文化室を設置するものであります。

資料お戻りいただきます。

2枚目をめくっていただいてよろしいでしょうか。

一番上、スケジュール予定ということで、現在、仮校舎として活用する旧九段中学校の整備を今行っているところです。本校舎、仮校舎の引っ越しが7月、仮校舎の供用期間が今年の9月から来年7月まで、本校舎の改修工事が今年の8月から来年8月までを予定しております。本校舎への引っ越しが来年の8月、本校舎、新しい校舎の供用が平成26年9月からを予定しております。

また1枚戻っていただきます。

右側にあります仮校舎、本校舎の工事期間中の仮校舎として旧九段中学校を活用するための外装や設備、あるいは必要最低限の改修工事を行っていくものであります。この校舎につきましては、平成18年度、富士見小学校が、富士見みらい館を新設するに当たっての仮校舎として使用していましたが、その後使用しておりませんので、今回神田一橋中学校の仮校舎として使用するために、使っていなかった機器等の清掃ですとか、調整ですとか、あるいは校舎・体育館外壁補修及び塗装、あるいは校舎屋上・体育館屋根・バルコニーの防水、あとは校内LAN、庁内LANの構築といった、仮校舎として使用するための、教育環境を維持していくために必要最低限の改修工事を行っていくものであります。

かなり雑駁ではありますが、説明は以上とさせていただきます。

中川委員長

ありがとうございました。

では、この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

1つ伺っておきたいんですが、特別支援に対して、配慮が必要だと思いますが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

子ども施設課長

神田一橋中では通級教室と、あと、少し別になりますが通信教室を行っておりますが、今回の改修に伴いまして、必要な教室数については確保しているところでありまして。こちらにつきましても、今回の整備に当たりまして、学校とも十分ヒアリング等を行いながら、整備を進めさせていただいています。

中川委員長	ここにはまだ関係はないですが、九段小学校が、今後改築に入っていきますね。そのときに、九段小学校の通級をどうするかということも、早目によく考えておかないと、教室が足りないというようなことになったりすると思いますので、今から心しておいていただければいいかなと思います。 個人的な意見ですが、麹町地区にも特別支援の教室というのは今後充実していかなければいけないと思いますので、考えていただきたいと思います。
子ども施設課長	今お話しいただきました、また九段小学校に移った方、もともとがかなり教室も手狭であったりすることもありますので、必要な教室等々、洗い出しをしていく中で、そういった通級のあり方等も踏まえながら進めていけたらなど。
中川委員長	早目に言っておかなければと思いますので。
子ども施設課長	そうですね。
中川委員長	それから、細かいことで申しわけないですけども、ここに写真、イメージ図が出ていますが、いろんな学校のトイレを見ていると、便器のふたがついている豪華なトイレが多いんですね。麹町中学校にしても。だけど、学校のトイレというのは休み時間にいっぱい人が入るわけですから、なるべくシンプルな形のほうがいいと思いますが、どういう便器を使うのかというあたりも初めに考えておいていただきたいなと思います。
子ども施設課長	確認させていただきます。
中川委員長	なるべく早くに、もう少し細かいところのイメージ図を見せていただけるといいかなと思います。
子ども施設課長	はい。
中川委員長	よろしくお願いいたします。 よろしいでしょうか。
	(な し)
中川委員長	それでは、次に、児童・家庭支援センター所長より報告お願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センターより、平成25年度学童クラブ学年別申込状況一覧表に基づきまして、5月1日時点での学童クラブの入会状況をご報告させていただきます。 一番右の欄の中ほどのクラブ申込合計者数ですけども、全員で652名です。その内訳ですけども、1年生から3年生までが470名、4年生から6年生までが182名となっております。 4月の時点でご報告したところと今回の違う点は、一番下の備考欄を追加させていただいております。 まず、一番上の障害児というところですけども、こちらは、手帳をお持ちになっている児童の人数です。手帳を持っているお子さんにつきましては、職員が個別に対応させていただいております。2段目が、私学や国立や都立の学校に通っているお子さんの人数で、特に特色が出ていますのは、一

番町の児童館が16名いらっしゃいまして、それから一番右の二番町子どもクラブが16名、麴町地区では、私学等に通っているお子さんが多い状況になっております。その下が区内・区外の内訳になっていまして、また特色的なのが、二番町子どもクラブの一番下の欄の夜間延長というところに34名と記載してありますが、こちらは、夜9時まで対応している学童クラブがこちらの二番町子どもクラブが唯一のクラブになっておりまして、現在こちらの夜間利用をしている方が34名いらっしゃいます。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。何かありますか。

古川委員

二番町子どもクラブの夜間延長ですが、これは7時半ぐらいから9時ということでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

7時から9時。

古川委員

7時から。9時、最後までいるお子さんもいらっしゃるでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

その日によって人数が違うので、そこまで細かい時間では調べていないんですけど。夜間延長のお子さんは、夕食も提供していて、毎日利用されているお子さんばかりではなくて、例えば週に3日とか、お母様のお仕事の関係で遅くなる日に夜9時まで預かるということで、毎日9時までという方が34名というわけではなく、登録している方が34名ということです。

古川委員

わかりました。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

指導課長より報告お願いいたします。

指導課長

はい。平成26年度使用教科用図書採択につきまして、教育委員会資料に基づきまして、クリップ止めになっている、こちらの資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、1枚目は、それぞれの資料のタイトルが載っているものですので、1枚おめくりいただきますと、資料1がございます。平成26年度使用教科書につきまして、九段中等教育学校（後期課程）、特別支援学級（小・中）並びに小・中・中等教育学校（前期課程）教科用図書の採択事務日程を示させていただきます。

こちらの教科用図書の採択につきましては、資料2、「千代田区立小・中学校・中等教育学校教科用図書採択事務取扱要綱」並びに資料3、「千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書採択にかかわる基本方針」に基づき、今年度も、昨年度と同様に採択を行っていただきたいと思います。

まず、特別支援学級の教科書の採択ですけれども、資料2をご覧ください。

い。資料2、1枚おめくりいただきますと、第7条のところ、「特別支援学級で使用する教科用図書の採択」についての条文でございます。

まず、1点目は、通常の学級で使用する教科用図書を使用できるお子さんがいる場合には、通常どおりの教科書を使うというものです。2点目が、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択するに当たっては、いわゆる一般図書の採択をする場合には、特別支援学級設置校長からの申請によるということで、これから申請をしていただくことになっております。

続きまして、九段中等教育学校の後期課程ですが、こちらは資料3の基本方針をご覧くださいければと思います。これは昨年度と同様ですけれども、やはり採択は教育委員会が適正かつ公正に行うということ、それと、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、「高等学校用教科書目録（次年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択するもの、それと、九段中等教育学校の生徒たちの実情等を十分配慮するものということで、留意事項が定められております。

また、教科書の採択につきましては、（1）にありますように、研究資料を活用する。その研究資料の内容は、ア、内容、イ、構成・分量、ウ、表記・表現及び使用上の便宜、エ、発展・補充・その他の各項目について調査研究を行うものでございます。

（2）の教科書の採択にありますように、上記検討結果及び学校の選定結果等を総合的に判断し、中等教育学校の後期課程で使用するものが適当と認めた教科書を採択するというふうになっています。

3番の教科書の選定につきましては、（1）にありますように、学校に「教科書選定委員会」を設置し、その委員長は校長とするわけですが、そこで選定をしていくというものが書かれております。

なお、校長は委員長となり、校長は教科書の調査研究を行うもの、目録の中から最も適切なものを選定すること。また、校長は、選定後速やかに具体的な選定理由等を明記し、指導課長に報告するものとなっております。

以上、説明しましたことが、資料1に5月、6月、7月、8月の流れで記載しております。

左の教育委員会事務局の欄、5月の欄をご覧ください。

5月8日水曜日に、既に九段中等教育学校長へ選定委員会の要綱制定と委員会設置の依頼をしております。この際、選定委員の名簿もご提出いただくようになっております。また、特別支援学級の設置校長へ事前に検討の依頼をしております。

翌月、6月に入りましたら、九段中等教育学校には、調査研究及び選定の依頼の通知文を発出します。同様に、特別支援学級設置校長へ調査研究及び申請依頼を行う予定になっております。それを受けて、九段中等教育学校の後期課程は、1つ目、選定委員会を設置します。2つ目、要綱、委員名簿を区教委へ提出します。3つ目、調査研究をし、4つ目、選定をします。同様に、特別支援学級、小学校・中学校につきましては、調査研究を行います。

こちらに、「選定」と書いてあるんですけども、選定は特にはないので、訂正していただければと思います。

7月の欄をご覧ください。7月23日火曜日の教育委員会で、こちらの九段中等教育学校の後期課程並びに特別支援学級の教科用図書の採択の協議をしていただくご予定になっております。それに先立ちまして、九段中等教育学校並びに特別支援学級は、7月16日火曜日までに、九段中等教育学校は、選定理由と結果報告を教育委員会事務局にご提出いただくことになっております。特別支援学級につきましては、申請理由及び申請の結果を事務局に報告していただきます。それらに基づいてご協議をしていただく予定になっております。

8月の欄をご覧ください。8月27日火曜日の教育委員会で議案提出をさせていただいて、採択をしていただくことになっております。

なお、昨年度と同様に、8月27日火曜日は、小・中・中等教育学校の前期課程の教科用図書の採択もしていただくご予定になっております。これは、昨年度議論していただきましたように、毎年度採択をしていただくという教科書無償給与措置法第14条の規定に基づきまして、採択行為のみ行っていたことになっております。これが小・中・中等教育学校前期課程の欄に記載している米印でございます。

8月30日金曜日、採択結果を報告する予定になっております。これは、法的に8月30日までに報告するとなっております。

なお、展示会につきましては、右の欄にございますが、資料6をご覧ください。

「教科書展示会の実施について」。

目的、保護者等区民に教科書を公開することにより、一層の関心と理解を深めることを目的としています。

内容につきましては、臨時措置法第5条に基づいて、区立学校で使用している教科書の法定展示会を14日間開催するものでございます。なお、昨年度と同様、小学校・中学校・中等教育学校前期課程の教科書の採択替えの年度ではないので、特別展示会は開催いたしません。

次に、展示期間でございますが、6月14日金曜日から28日金曜日までの14日間で行います。ただし、会場であります千代田図書館の休館日である6月23日の日曜日を除くものでございます。トータルで14日間。

展示時間ですが、会場の千代田図書館の開館時間と同じになります。月曜日から金曜日は午前10時から午後10時まで、土曜日につきましては午前10時から午後7時まで、日曜日と最終日につきましては午前10時から午後5時までとなっております。

展示する教科書につきましては、先ほどの説明どおり、現在使用している教科書を展示いたします。

また、6の展示会場につきましては、千代田図書館の第3研修室、区役所の9階、昨年度と同じ場所になります。

	教科書展示会につまましての説明は以上です。
	なお、資料４と資料５につまましては、東京都からの教科書採択についての通知文、それと資料５につまましては、先ほど申し上げました小・中・中等教育学校の前期課程の毎年度、種目ごと、同一の教科用図書を採択するもの、また、それが、期間が４年間になるという法的なものを示したものでございますので、ご参考にしていただければと思います。
中川委員長	説明は以上です。 ありがとうございました。 ご説明が終わりました。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。 ありませんか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長	それでは、ご質問がないようですので、これで、次に入りたいと思います。

◎日程第２ その他

中川委員長	その他の報告事項に入ります。
	各課長から報告がありましたらお願いいたします。
学務課長	学務課長からよろしいでしょうか。
中川委員長	お願いいたします。
学務課長	１番目の神田一橋中学校の改修に関連した報告でございます。 仮校舎については、夏休みあけの９月２日から供用開始ということで、その仮校舎での給食でございますが、親子方式をとらせていただきます。昌平小学校で給食をつくって、それを一橋の仮校舎に持っていくといった形をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
中川委員長	結構距離が長いですね、昌平小学校から。
学務課長	そうですね。少し距離はありますが、うまく、温かく運搬するようにいたします。
中川委員長	わかりました。
教育長	富士見小学校でできない理由を。
学務課長	富士見小学校はキャパが小さいもので、どうしても、キャパの余裕のある昌平小学校でつくらせていただきます。
教育長	富士見小学校は近くで一番いいですが、余裕がなくてできないんです。
中川委員長	九段中等教育学校にも富士見小学校から運んでいるんですね。
教育長	そうです。もうそれでいっぱいなんです。
中川委員長	わかりました。 ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。 (な し)

中川委員長	それでは、教育委員から何かありましたら。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、ほかにはないので、以上をもって本日の定例会を閉会します。ありがとうございました。